

令和3年度日田市奨学生及び入学準備金貸与者の募集

令和3年度日田市奨学生及び入学準備金貸与者を募集します。



【奨学金】

▶ 申込資格

- 次の①～⑤の要件を全て満たす満24歳以下の人
- ①令和3年度に高校、高専、専修学校(高等課程及び専門課程に限る)、短大、大学(大学院を除く)に進学する人又はこれらの学校に在学中の人
 - ②学業その他の優れた資質を有すると認められる人
 - ③保護者が引き続き2年以上市内に住所を有している人
 - ④保護者が市税を完納している人
 - ⑤経済的理由によって学資の資金調達が困難な人

▶ 貸与限度額(月額)

- ・高校 自宅：8千円 自宅外：1万5千円
- ※鉄道又はバスで通学する場合は、上記の月額に4千円を上限に加算できます。
- ・高専 1万7千円
 - ・専修学校・短大・大学 3万円

▶ 返済方法

卒業の日(進学の場合は進学した学校を卒業した日)から1年間据え置き、以降15年以内に月賦・半年賦・年賦・一括のいずれかで返済。また、全部又は一部を繰り上げて返済することもできます。

【入学準備金】

▶ 申込資格 次の①～⑤の要件を全て満たす満24歳以下の生徒・学生の保護者

- ①令和3年度に高校、高専、専修学校(高等課程及び専門課程に限る)、短大、大学(大学院を除く)に進学する人の保護者
- ②進学する人が学業その他の優れた資質を有すると認められる人の保護者

- ③引き続き2年以上市内に住所を有している人
- ④市税を完納している人
- ⑤経済的理由によって学資の資金調達が困難な人

▶ 貸与限度額

- ・高校・高専 10万円以内
- ・専修学校・短大・大学 20万円以内

▶ 返済方法

貸与終了後から6か月間据え置き、10万円以下の場合には20月以内、10万円を超え20万円以下の場合には40月以内、20万円を超えるときは60月以内に原則月賦によって返済。また、全部又は一部を繰り上げて返済することもできます。

【共通事項】

▶ 募集期間

12月1日(火)～令和3年1月29日(金)
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く。

▶ 利子

奨学金、入学準備金ともに無利子

▶ 申込方法

申込書に記入し必要書類を添付の上、教育総務課又は各振興局・振興センターに提出

※申込書は教育総務課(市役所別館3階)又は各振興局・振興センターに備え付けています。また、市ホームページ又は上記二次元コードからダウンロードできます。

▶ 貸与の決定

書類選考によって奨学金又は入学準備金の貸与者を決定し、3月上旬に申込者本人に通知

 教育総務課総務企画係 ☎ 8 2 3 4 (市役所別館3階)

応援プロレス

令和2年7月豪雨災害から天瀬を元気に！

令和2年7月豪雨で被災した天瀬を元気にするため、プロレスリングF T O (大分市) が熱いファイトを届けます。

▶ とき 12月27日(日)

正午開場・午後1時試合開始(4試合予定)

▶ ところ B & G天瀬海洋センター 体育館

▶ 入場料 無料

▶ 主催団体 日田地区商工会、天ヶ瀬温泉旅館組合、天ヶ瀬温泉未来創造プロジェクト、NPO法人リエラ、ボランティアネットワーク チーム大分

※新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクを着用してください。



 NPO法人リエラ ☎ 0 8 0 - 8 5 8 2 - 5 9 1 4
天瀬振興局 ☎ 8 2 0 1

令和3年度日田市複合文化施設A O S E (アオーゼ)

定期使用団体の新規受付開始

令和3年度に年間を通してアオーゼを定期的に利用する新規団体の登録申請を受け付けます。

▶ 利用できる施設

音楽室、練習室、会議室1・2・3、体験学習室1・2

▶ 登録の基準

- ①社会教育法第20条(※1)に該当する活動を目的とした団体であること
- ②講師がその団体を主宰する団体は除く
- ③自主的な教育活動を行い、その学習活動や内容が明確であること
- ④日田市在住又は市内在勤者で、おおむね5人以上で構成される団体であること
- ⑤原則として新たに参加を希望するものが適宜加わることのできる団体であること
- ⑥営利を伴うものや政治・宗教活動を目的としない団体であること

(※1)社会教育法第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

※日田市及び日田市教育委員会が主催事業で利用する場合、登録の許可にかかわらず、公共の利用を優先し、団体の利用中止又は利用日程の変更を求めることがあります。

▶ 提出書類

- ・登録申請書(様式第1号)
- ・会員名簿(様式第2号)
- ・年間活動計画書(様式第3号)

※申請書類は市ホームページ、又は右記二次元コードからダウンロードできます。



▶ 受付期間

12月10日(木)～25日(金)(期限厳守)
平日 午前8時30分～午後5時

※土・日曜日を除く。

▶ 受付場所

アオーゼ1階 社会教育課

申請を受け付けたあとと審議を行い、令和3年1月下旬に登録の承認有無の通知をします。
なお、登録が承認されなかった団体は、通常の利用申請の手続きとなります。



 社会教育課生涯学習推進係 ☎ 6 8 6 8 (アオーゼ内)

県営住宅の入居者を募集

▶ 入居資格 次の全てに該当する人(既に公営住宅に入居している人や暴力団員の人は申込みできません)

- ①特に住宅に困っている人
※持ち家のある人は申込みできません。
- ②市・県民税等の滞納がなく、これまでに市・県営住宅の明渡し請求を受けたことがない人
- ③収入が基準額を超えない人

※これ以外に高齢者向及びシルバーハウジングは、入居資格が別途あります。詳細は大分県住宅供給公社にお問い合わせください。

▶ 申込方法

大分県住宅供給公社日田駐在所(日田土木事務所内)に備付けの申込用紙で申込み

▶ 申込期間 12月7日(月)～11日(金)

午前9時15分～午後5時

▶ 抽選日 12月16日(水) 午前11時～

▶ 抽選場所 大分県日田総合庁舎3階 会議室

▼ 入居者を募集する住宅

地区	住宅名	空家戸数	間取り	摘要
三芳	桃山	1	3DK	一般向 高齢者向
		1		
高瀬	高瀬	1	3DK	一般向
三和	三和	1	3DK	一般向
朝日	朝日ヶ丘	3	3DK	一般向 高齢者向
		1		
朝日	朝日ヶ丘	2	2DK	高齢者向

※  はシルバーハウジング。

大分県住宅供給公社日田駐在所

☎ 2 4 8 0 (日田土木事務所内)

建築住宅課住宅係 ☎ 8 2 1 8 (市役所5階)